

～令和5年度「生活のきまり」より抜粋～

1 ノーチャイム

第三中学校は、ノーチャイムが原則。

ただし、朝の8：25（出席確認時）と昼休み終了時の予鈴（5校時開始5分前）の2度だけ、チャイムが鳴る。自ら時計を確認して自主的に移動や行動ができるように心掛ける。

2 持ち物

授業に必要な道具（連絡帳等も含む）に加えて、必ず「マスク」・「ハンカチ（タオル）」・「ティッシュ」・「水筒」・「マイゴミ袋」を持参する。

3 登校

8：15に正門を通過できるように心がけ、8：25の出席確認に遅れないように登校する。

8：25を過ぎて登校すると「遅刻」となる。

- 服装&頭髪に気を配って登校する。

ネクタイやリボンを忘れた場合は、8：25に間に合うようであれば取りに帰る。8：25までに再登校できない生徒は、学年の先生に相談すること。

- 運動会練習期間や部活動の朝練、1・2年宿泊行事等の特別な場合を除き、体育着・ジャージでの登校は原則、認められない。1時間目の授業が体育の時も学校で更衣する。その時も、更衣後8：25に着席できるよう、ゆとりを持って登校する。

- 欠席の連絡は、原則として保護者が行う。

欠席当日の7：30～8：10までに電話やスクリシ、生徒手帳にて行う。

*土・日曜日の電話対応はできません。（土曜授業日を除く）

- 必ず検温をしてから登校するなど、体調管理に努める。発熱や咳などの風邪の症状がある場合は、登校しないようにする。

- 検温を忘れた場合は、職員玄関で、担当の先生に検温してもらう。

- マスクを持参する。（給食準備中はマスク着用）忘れた場合は始業時間に間に合うようであれば取りに帰る。

4 朝学活・朝読書（8：25～8：40）

登校したら、必ず、石鹸でよく手洗いをする。（廊下水道・ロッカースペースの水道を使用）

8：25のチャイムの鳴り終わり時に自席未着席、朝礼時は体育館に整列していない場合を「遅刻」とする。

- 朝読書の時間があるため、本を忘れないこと。

5 授業

それぞれの授業開時刻を着席して迎える。

- 授業には、Ⅰ時程（50分授業）とⅡ時程（45分授業）がある。

- 授業道具や宿題などを忘れてしまっても、8：25以降、家に取りに帰ることは認められない。

*8：25の出席確認に支障なく戻ってくることができる場合は、玄関の教員に告げてから取りに行っても良い。

6 給食 I時程 12:35~13:05 II時程 12:15~12:45

給食の手順(教室に掲示)をよく理解して、みんなで楽しくマナーよくいただく。保健委員を中心に、みんなの協力でスムーズに進める。

- ランチョンマットは個人の判断とする。(机のサイズは縦が約40cm、横が約60cm。)

7 一斉下校と再登校

職員会議などの時には、放課後の活動は認められない。下校時刻を守って全員が下校する。職員会議などが終わってから活動を行える場合、原則として、再登校で活動する。

一斉下校の時は、簡易清掃とする。先生の引率による引率下校となる場合がある。

- *最終下校時刻 3月~10月 (活動終了18:00 完全下校18:15)
11月~2月 (活動首領17:30 完全下校17:45)

8 残留願

通学時間が往復1時間以上かかる生徒は、残留願を提出することによって、職員会議のときなどに学校に居残ることができる。

- ・職員会議のとき→「学校図書館」にて読書、自習を行って待つ。
- ・職員会議やてらこや以外のとき→先生の指示に従う。

9 水筒

冷水器は譲り合って使用する。水分補給のために水筒を持参しても良い。年間を通じて水筒を持参して良い。

ただし、水筒の中身は水またはお茶とし、以下のルールを守って飲むこと。

- *水筒での飲水場所は教室とし、飲水は休み時間のみとする。

10 バッグ・持ち物

サブバッグのみで通学することは例外を除いて禁止。

「学校生活に必要な物」以外を「不要物」と呼ぶ。

- *不要物を持ち込んだ場合は没収される。絶対に持参しないこと。

- *必要な金銭を持参した場合(検定料や部費等)は、登校してすぐに担当の先生に預けること。

11 破損

公共物を大切に扱うことは当然のこと。しかし、万一学校の物を壊してしまった場合は、すぐに先生に申し出る。破損届に必要な事項を記入する。状況によっては弁償になる場合がある。

12 保健室

☆けがの手当をしたり、病気の人が休養したりする。

☆からだの成長や健康状態を知る。

☆からだや心の悩みを相談する。

13 教育相談室

スクールカウンセラーと相談する場所。

今年度も週2回(木曜日と金曜日)となる。